

## 「(仮称) RE100 まつまえウインドファーム事業 環境影響評価方法書」

## ご意見記入用紙

「(仮称) RE100 まつまえウインドファーム事業 環境影響評価方法書」(以下「方法書」という)について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、下記の住所宛に郵便にてお送りいただくか、縦覧場所に備え付けております意見書箱への投函によりご提出ください。

○意見書の郵送先 〒049-1511 北海道松前郡松前町松城 35 番地 4  
まちの駅テノハ松前内  
松前再エネ電力株式会社 宛

○意見書の提出期限 令和 8 年 3 月 30 日 (月) [当日消印有効]

## 意見書

令和 8 年 月 日

(備考)

1. 意見書：環境影響評価法施行規則第12条の規定により、氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）のご記入願います。  
なお、1枚に記載しきれない場合は、複数枚ご使用ください。その際は、意見書右上の（No.）にページをふり、2枚目以降にも氏名及び住所をご記入願います。
  2. その他
    - ・ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きだけに使用し、他の目的に使用することはございません。
    - ・弊社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入頂いた個人情報は、適正に取り扱うこととしております。  
なお、ご記入いただいた意見内容に限っては、公表する可能性がありますので、予めご了承ください。